

長岡市公告第 1 1 5 号

簡易評価型プロポーザル方式による事業者の選定について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式により事業者を選定するので、次のとおり公告します。

令和 4 年 5 月 6 日

長 岡 市 長 磯 田 達 伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による事業者の選定は、長岡式双方向型教育情報プラットフォーム（仮称）構築業務委託について参加者に提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と随意契約をするものです。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

長岡式双方向型教育情報プラットフォーム（仮称）構築業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

(3) 業務内容

「長岡式双方向型教育情報プラットフォーム（仮称）構築業務委託仕様書」のとおり

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる(1)～(8)の要件すべてを満たしていなければならない。なお、グループ申請を行う法人等は(9)に留意すること。

(1) 長岡市内に本社、支店または営業所を有する者であること（長岡市内に支店または営業所を有する事業者と同程度の連絡及び協力体制を確保できると認める者を含む）。

(2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者

(4) この公告の日において、長岡市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。

(5) この公告の日以後に、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) この公告の日以後に、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき、更

生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (9) グループ申請（複数の団体がグループを構成し申請を行うことを指す。）を行う場合は、グループの代表となる法人等を定め、当該代表法人等が申請を行うこと。なお、代表となる法人等は当該グループにおける責任割合が最大であることを要する。また、グループ構成員の半数以上が前記(1)の資格を充たし、グループ構成員のすべてが前記(2)～(8)の資格を充たすこと。

4 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次により必要書類を提出すること。

(1) 提出書類

ア 簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書（様式1） 1部

イ 誓約書（様式2） 1部

長岡市の入札参加資格名簿に登録済みの場合は不要。

ウ 業務実績報告書（様式3） 1部

令和4年3月末日時点での全国の地方自治体のウェブサイト構築実績について記載すること。

エ 会社概要（様式4） 1部

(2) 提出方法

持参、郵送（配達確認ができるものに限る）にて提出すること。ただし、郵送の場合は必ず電話で郵送した旨を連絡すること。

(3) 提出先

〒940-0084 新潟県長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ4階 長岡市教育委員会学校教育課 電話 0258-39-2249

(4) 提出期限

令和4年5月13日（金曜日）午後5時まで（必着）

5 質問の受付及び回答

本プロポーザルについて質問がある場合は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式5）により行うものとし、電子メール（着信を確認すること。）で提出すること。電子メール以外の方法による質問は一切受け付けない。

(1) 提出先

長岡市教育委員会学校教育課 電話 0258-39-2249 e-mail gakkyo@kome100.ne.jp

(2) 質問の受付期間

簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書を提出した日から、令和4年5月23日（月曜日）午後5時まで（必着）

(3) 質問の回答

簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書を提出し、プロポーザルに参加する全員に、令和4年5月30日（月曜日）までに、質問者名を伏して電子メールにより回答する。

6 その他

- (1) 詳細は「長岡式双方向型教育情報プラットフォーム（仮称）構築業務委託簡易評価型プロポーザル実施要領」によります。
- (2) 説明書は長岡市のホームページからダウンロードできるほか、長岡市教育委員会学校教育課において交付します。
- (3) 本プロポーザルに係る契約の締結後、参加者から提出のあった企画提案書その他の本プロポーザルの実施に係る文書について、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）の規定に基づく情報公開請求又は情報公開申出があった場合は、参加者はこれらを公開することにあらかじめ同意したものとみなします。この場合において、これらの文書に同条例第6条第1項第2号に該当する情報が含まれているときは、当該情報を除いて公開するものとします。
- (4) 不明な点については、下記担当に照会してください。

〒940-0084

新潟県長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ4階

長岡市教育委員会学校教育課

電話 0258-39-2249

e-mail gakkyo@kome100.ne.jp